

第3章 基本理念と基本目標

- 1 プランの基本理念
- 2 プランの基本目標
- 3 プランの体系

第3章 基本理念と基本目標

1 プランの基本理念

第二次下野市総合計画においては、市の将来像を「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」と掲げ、その施策の展開方向として「市民の幸福感の向上」と「人や企業に選ばれる自治体」が示されています。

今や「福祉」は、市民一人ひとりの幸福実現に向けたものであることはもとより、外部の人にも注目され、自治体選択の際の目安にもなってきています。「下野市みんなで築く 地域の絆プラン」は、そうした市の方向性を福祉の面で支える個別計画であること、また一方で、市民の福祉への関心や地域への愛着が下がっているとの結果や、第1期計画の達成度など第1期計画が地域福祉計画、地域福祉活動計画いずれについても、その目標達成の観点において道半ばの状況であることを踏まえ、プランの基本理念は、第1期計画の理念を基本とし以下の通りとします。

(第1期計画) 思いやりの心で互いに支え合い、人にやさしいまち 下野



○第二次総合計画が示す市の将来像「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」

思いやりの心で互いに支え合い、いきいきと暮らせる 幸せ実感のまち 下野

なお、本市が誕生してから10年が経過し、アンケート調査の結果に見られる地域間の意識差は縮小していると思われることから、地域での課題を下野市全体の課題として計画を策定します。

市域全体の中で実践される小地域活動については、具体的な取組の中で記載していきます。

2 プランの基本目標

(1) ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり

こころ豊かに支え合う地域づくりを推進するために、子どもや成人、高齢者、障がいのある人ない人など地域に暮らす全ての市民が、ふれあい、交流できる機会の充実に努め、住民同士の支え合いにつながる地域づくりを推進します。

(2) 安全・安心な暮らしやすいまちづくり

市民が住み慣れた地域で、安全・安心な暮らしを享受できるよう必要な福祉サービスの充実を図るとともに、サービスに関する情報が広く市民に行きわたるよう、その提供の仕方について工夫と改善に努めます。

また、災害や犯罪に備えたまちづくりを進め、安全・安心な暮らしの実現を図ります。

(3) 地域福祉を推進するためのしくみづくり

地域福祉の実践には、市民が地域福祉活動に参加することを欠かすことはできません。ボランティア等で地域に貢献したいという市民の思いを組織化させるために、福祉情報の発信強化とともに福祉教育や人権教育を推進し、地域福祉に関わるボランティアやリーダーの育成に努めます。

また、福祉関係団体間のネットワークの強化・充実を推進します。

以上3つの基本目標とともに、「第二次下野市総合計画」が掲げる将来像「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」への歩みを地域福祉の面から進めるため、市民の「幸福感」の向上につながる施策を重点事業として、総合的・包括的に推進します。

重点事業 市民の「幸福感」向上をめざす

3 プランの体系



